

令和4年9月28日

ご家族様各位

社会福祉法人 岐協福祉会
理事長 林 直康

面会制限の解除について

日頃は大洞岐協苑の事業にご理解をいただき誠にありがとうございます。

また、7月19日から9月30日まで長期にわたり継続させていただいた面会制限には、ご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございます。

8月5日に発出され、2回延長された「岐阜県 BA.5 対策強化宣言」も令和4年9月30日をもってようやく解除されます。この間、職員のコロナ感染など危機はありましたが大事に至らず、皆様のおかげにより無事に乗り切ることができました。

この状況を受け、対面による面会を再開させていただきます。

なお、ご面会の際は、下記の条件にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対面面会の条件について

(令和4年10月1日(土)より 対応時間・曜日等は各施設にご確認ください)

- ① 予約制 …… 前日までに電話で面会予約をお取りください。
- ② マスク着用 …… マスクは持参し、面会中は必ず着用してください。
- ③ チェックシート …… 面会票（チェックシート）へのご記入をお願いします。なお、チェックシートに該当した場合は面会をお断りする場合がございます。
- ④ 少人数 …… 面会人数は1組あたり最大2人とさせていただきます。
多人数による面会をご遠慮下さい。
- ⑤ 指定場所 …… 居室への立ち入りはご遠慮ください。面会スペースを使用し、15分程度でお願いします。

【お願い】

感染症予防の観点から、面会中の飲食・接触などは禁止させていただいております。

これらを厳守の上、対面での面会をお願いいたします。

クラスターの発生を防ぎ、安全な施設生活を維持するために、どうかご理解をお願いいたします。

なお差し入れがある場合は職員にお預け下さい。

- | | | |
|------------------------|-------|--------------|
| ・特別養護老人ホーム大洞岐協苑 | 担当：櫻井 | 058-241-7676 |
| ・ケアハウス大洞岐協苑 | 担当：三輪 | 058-242-1143 |
| ・グループホーム大洞岐協苑 | 担当：三輪 | 058-242-1153 |
| ・介護付有料老人ホーム日野岐協苑 | 担当：河合 | 058-245-1212 |
| ・地域密着型特別養護老人ホーム第2大洞岐協苑 | 担当：平田 | 058-213-3936 |